

第 152 回理事会 議事次第

日本商品先物振興協会

開催日時 令和 7 年 2 月 13 日（木）正午～

開催方式 会場 参集方式

開催場所 日本商品委託者保護基金 会議室

（東京都中央区日本橋人形町 1 - 1 - 1 1 日庄ビル 3 F、昼食有。）

議 案

第 1 号議案 令和 7 年度事業計画（案）及び同収支予算（案）について

第 2 号議案 新規加入申請について

第 3 号議案 定款改正（案）について

第 4 号議案 総合取参入に係る証券会社の意向調査について

第 5 号議案 臨時総会の開催について

その他

①堂島コメ先物活性化に係る会合開催について

②令和 8 年度税制改正要望に係る取組方針について

③2025 年度会議日程について

以 上

令和 7 年度事業計画（案）

1. 商品デリバティブ取引の活性化及び会員の円滑な事業運営に向けた取組

総合化以降、会員の事業内容の多様化が進んでいることを踏まえながら、商品デリバティブ取引の活性化及び会員の円滑な事業運営に資するよう、①課題の抽出・整理、②当局・取引所等への意見具申、③意見交換の場の設定等、事業環境の整備に必要な取組みを行う。

2. 望ましい金融所得課税の実現に向けた取組

個人投資家がリスク資産に投資しやすい環境を整備するため、デリバティブ取引による損益と上場株式の譲渡損益との通算等を可能とする税制（金融所得課税の一体化）の早期実現に取り組む。

要望の際には、他業界の動向も踏まえながら、本会としての対応の在り方を検討していく。

3. 会員サービスの充実

- ・当局・取引所の取組に関する情報等の会員への提供を積極的に行っていく。
- ・また、会員間の交流・情報交換の場の設定を積極的に行っていく。

4. 新規加入の促進

商品デリバティブ取引に従事する事業者に対して本会への加入を働きかけていく。

5. 協会ホームページを通じた各種情報の発信

以下の項目を始めとした各種情報を掲載・発信することで、商品先物取引の活性化に貢献していく。

- (1) コモディティデリバティブ取引を取扱う事業者名簿
- (2) 本会に対して協賛要請のあった会員セミナーの一覧
- (3) 出来高、取組高推移等の統計情報

以上

令和7年度収支予算(案)

日本商品先物振興協会

(収入の部)

科 目	R7年度 予算額	R6年度 予算額	R6年度 決算見込額	摘 要
	千円	千円	千円	
会 費 収 入	23,280	23,040	23,100	
受 取 利 息・雑 収 入	90	90	28	先物取引解説書印税、パンフレット等頒布代金、預金利子等
運 営 準 備 預 金 取 崩 収 入	0	960	0	
退 職 給 与 引 当 預 金 取 崩 収 入	0	0	4,500	
当期収入合計	23,370	24,090	27,628	
前 期 繰 越 収 支 差 額	817	135	358	
収 入 合 計	24,187	24,225	27,986	

(支出の部)

科 目	R7年度 予算額	R6年度 予算額	R6年度 決算見込額	摘 要
	千円	千円	千円	
経常的支出	19,741	19,579	18,223	
1. 制度改善事業費	1,777	1,550	920	〔制度改善・事業環境改善に係る企画立案事業の経費〕
制度改善検討費	992	765	485	諸会議運営費、会議資料作成費
市場活性化検討費	785	785	435	市場活性化検討に係る資料購入等の費用
2. 企画調査事業費	901	911	708	〔制度・事業環境に係る調査及び統計資料の作成経費〕
統計資料作成費	250	303	115	税制要望調査委託費、委託者アンケート調査費等
制度調査研究費	462	462	405	税制要望資料印刷費、データ処理関連費等
調査資料購入費	189	146	188	資料購入費
3. 協会情報発信費	3,768	3,781	3,377	〔本会の取組みを社会に周知するための経費〕
情報発信実施費	2,309	2,225	2,245	ホームページ運営・保守費、税制パンフ改定費等
協会事業推進費	884	943	664	商品先物取引業への理解促進費等
通信費	216	170	189	会員及び諸機関との通信費
図書印刷費	77	132	0	事業報告書等印刷費
各種事務実施費	282	311	279	会議システム等維持費
4. 事務所賃料等	623	665	615	〔事務所賃借料等〕
借料及び損料	480	528	473	協会事務所賃料等
火災保険料等	143	137	142	火災保険料・会計ソフトライセンス費用

(支出の部)

科 目	R7年度 予算額	R6年度 予算額	R6年度 決算見込額	摘 要
5. 役職員人件費	12,672	12,672	12,603	[協会役職員人件費]
役職員報酬給与費	10,960	10,960	10,960	役職員給与・交通費
社会保険料等	1,712	1,712	1,643	社会保険事業主負担等
非経常的支出	4,446	5,646	8,946	
1. 退職金	0	0	4,500	任期満了に伴う役員退任に係る退任慰労金支出
2. 退職給付引当預金繰入額	4,446	4,546	946	役員退職給付引当金繰入
3. 予備費	0	100	0	パート職員採用費
4. 運営準備金繰入額	0	1,000	3,500	収支差額を一般口座から準備金口座へ振替え
支出合計	24,187	25,225	27,169	

817 次期繰越収支差額

令和 7 年度収支予算案（概要）

令和 7 年度収支予算案の概要は以下の通りである。
 （必要経費全額を会費でカバーすることを想定している。）

1. 収入（千円）

（1）会費収入	23,280
（2）受取利息・雑収入	90
（3）運営準備積立預金取崩収入	0
（4）前期繰越収支差額	817
（5）収入合計	24,187

2. 支出（千円）

（1）制度改善事業費	1,777
（2）企画調査事業費	901
（3）協会情報発信費	3,768
（4）事務所賃料・火災保険料費	623
（5）役職員給与・同社会保険料	12,672
（6）退職給付引当預金支出	4,446
（7）当期支出合計額	24,187

3. 運営準備金残高（千円）

（1）2024 年度 期首運営準備金残高	32,424
（2） 期中取崩高	0
（3） 期中戻入額	3,500
（4） 期末運営準備金残高	35,924

以上

先物協会 2025 年度 会費の額について

1. 2025 年度会費の額

第 25 回臨時総会 (2023 年 3 月 20 日開催) 決議に基づき下表の通りとする。

会員の態様	会費月額	会社数	合計月額
・JPX 取引参加者 ・本会役員	15 万円	10 社	150 万円
・上記以外の社	8 万円	5 社	40 万円
・準会員	2 万円	2 社	4 万円
		月額合計	194 万円
		年額合計	2,328 万円

運営準備金残高 : 3, 242 万円 (2025. 1. 31 現在)

2. 経緯

本会の会費については、2018 年度に商品取引所 (旧東京商品取引所) の取引参加料が引き上げられた際に、会員のコスト負担を軽減する観点からその額をゼロとし、運営経費については運営準備金の取崩しにより捻出してきた。

しかしながら総合取が始動して、本会は商品デリバティブ取引に係る唯一の事業者団体の役割を担うこととなり、現状は当局・取引所・関係団体及び国会議員等から商先業者の総意を確認する際の窓口となっている。

他方で複数年にわたる運営準備金の取崩しによりその残高が僅少となり、本会の持続可能性が懸念される状況となったため、第 23 回通常総会 (2022 年 6 月 16 日開催) において、①会費徴収を 2022 年度から再開すること、また②当初の 2 年間は激変緩和措置として運営経費の一部を賄う会費体系とし、残余の経費については引続き運営準備金の取崩しにより捻出することを決議した。

その後第 25 回臨時総会 (2023 年 3 月 20 日開催) において、2024 年度以降は必要経費の 100%をカバーするため上表の会費体系とすることが了承された。

以上

新規加入申請の承認について

今般、(株)堂島取引所から本会への加入申請があった。

加入申請は理事会の承認事項であることから、本申請を承認してよろしいかお伺いする。

なお申請者は商品先物取引業者・金融商品取引業者のいずれでもなく本会正会員としての加入資格を満たさないことから、準会員としての加入となる。

(会員の資格)

第 5 条 本会の会員は、本会の目的に賛同して入会する商品先物取引業者又は金融商品取引業者とする。

(入会)

第 6 条 本会の会員になろうとする者は、理事会の議決を経て別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けなければならない。

(準会員の資格等)

第 13 条 商品先物取引業者以外の者であって、本会の目的に賛同するものは、準会員となることができる。

2 準会員は、本会の業務についての情報を入手できるほか、理事会の承認を得て、委員会において意見を述べることができる。

【加入申請者の概要】

会社名	株式会社堂島取引所
設立年月日	1952 年 10 月 6 日
本会への加入申込日	2025 年 1 月 6 日
会員代表者	代表取締役 有我 渉 (アリガ ワタル)
所在地	本 社：大阪市西区阿波座 1-10-14 東京支社：東京都港区虎ノ門 5-2-6
資本金の額	10 億 8,900 万円
発行済株式総数	普通株式：1,338,566 株、無議決権株式：1,180,000 株 合 計：2,518,566 株
大株主	別紙参照
役員	取締役 6 名、監査役 3 名 (詳細は別紙参照)
従業員数	41 名 (2025. 1. 6 時点)
事業内容	先物取引を行う取引所市場を開設・提供し、市場の公正を確保する。

入会予定日：令和 7 年 2 月 13 日

以上

定款改正について（案）

1. 改正の趣旨

会員資格については、本会の目的に賛同する「商品先物取引業者又は金融商品取引業者」とされている（定款第5条）。

他方で準会員については、「商品先物取引業者以外の者であって、本会の目的に賛同するものは、準会員となることができる」とされていて（定款第13条）、現行の条文構造では金融商品取引業者は正会員にも準会員にもなれると解する余地が生じている。

以前、商品投資顧問業協会が準会員として本会に参加していたように、準会員というカテゴリーは他団体や取引所・商品先物仲介業者の加入を想定したものである。

この趣旨を裏返すと、金融商品取引業者は正会員として加入すべきことになる。

今次改正は、上述の通り「商品先物取引業者または金融商品取引業者は正会員」「それ以外の者は準会員」との整理を条文上にも反映させようとするものである。

具体的な改正案は以下の通り。

2. 定款改正（案）に係る新旧対照表

改正案	現行
<p>（準会員の資格等）</p> <p>第 13 条 <u>商品先物取引業者又は金融商品取引業者以外の者であって、本会の目的に賛同するものは、準会員となることができる。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p><u>この定款の変更は、令和 7 年 3 月 26 日から施行する。</u></p> <p><u>*改正条文：第 13 条を改正。</u></p>	<p>（準会員の資格等）</p> <p>第 13 条 商品先物取引業者以外の者であって、本会の目的に賛同するものは、準会員となることができる。</p>

以上

総合取への参入に係る証券会社への意向調査について

提案：諸情勢が整うまで調査実施は保留する。

理由

証券会社に対する調査については、知名度のない本会が単独で実施することは現実的でなく、総合取を有している J P X グループとの協力体制の下に実施することが望ましい。

この件について J P X に打診した所、概要以下の反応があった。

- ・ 調査結果次第では商品関連市場デリバにダメージとなる。
- ・ 今は、あまりいい回答が見込めない。
- ・ もう少し商品関連市場参入に係る機運が醸成されてからの方が有益な施策となるのではないか

このような状況下で本施策を実行することは得策ではなく、本件については一旦保留し、時機が到来した時に再度検討することとしてはどうか。

以上

臨時総会の開催について

以下の日時・場所・議案により臨時総会を開催してよいか伺う。

- 開催日時** 令和 7 年 3 月 26 日（水） 15:30 頃～
(他団体の総会から連続開催。その後、懇親会を開催。)
- 開催場所** 日本商品先物取引協会 会議室
(東京都中央区日本橋人形町 1-1-11 日庄ビル 6 F)
* 保護基金の総会に出席される方は、同会終了後 6 階に移動していただきます。
- 開催方式** 会場参集方式
- 議 案**
- 第 1 号議案 令和 7 年度事業計画（案）及び同収支予算（案）について
- 第 2 号議案 定款改正（案）について

以上

堂島コメ先物活性化のための会合の開催について

標記件に関し、堂島取引所及び農林水産省担当グループ長より本会に対して協力要請があったことから、以下の通り、商先業者の意見を聴取するための会合を開催する。

なお下記（１）については開催済み。

（１）開催済みの会合（実務者レベル）

会合名称：堂島コメ先物活性化のための意見交換会

開催日時：令和 7 年 1 月 20 日（月）午前 10 時～

会合趣旨：コメ先物活性化の方策に係る会員からの助言

- 意見概要
- ①流動性が低い（入ったら出られない）
 - ②システムコストが収支見合わない
 - ③情報が少ない
 - ④当業者の参加を増やすべき
 - ⑤価格発見のためのベンチマークがない
 - ⑥現先連携の仕組みはどうなっているか

（２）開催予定の会合（会員代表者）

会合名称：堂島コメ先物活性化に係る会員代表者懇談会

開催日時：（予定）令和 7 年 2 月 19 日（水）午後 1 時 30 分～

会合趣旨：コメ先物活性化の方策に係る各社からの意見聴取

以上

堂島取コメ先物活性化に係る意見交換会(2025. 1. 20)
出席者名簿

日本商品先物振興協会

1. 堂島取引所（5名）

代表取締役社長	有 我 渉
執行役員	柴 野 弘 憲
営業広報グループ長	児 嶋 太
営業広報グループ 次長	中 村 幸
総括グループ プロジェクトマネージャー	佐々木 昂 輔

2. 商品先物取引業者（10社11名 会社名50音順）

A I ゴールド証券(株)	コンサルティング部 部長	伊 藤 祐 輝
(株)S B I 証券	デジタル営業部 課長	高 橋 龍 一
同	同	上 田 郁 実
岡地(株)	取締役	大 木 太 朗
岡安商事(株)	経営企画部 次長	三野宮 康 人
(株)コムテックス	営業支援室 室長	南 口 俊 幸
サンワード証券(株)	執行役 経営企画室長	赤 土 大 輔
日産証券(株)	取締役	平 尾 友 亮
フジトミ証券(株)	企画部 部長	西 村 一 久
北辰物産(株)	取締役	甲 地 芳 章
豊トラスティ証券(株)	法人営業部担当部長	山 口 大 介

3. 日本商品先物振興協会（2名）

会長	劔 持 宏 昭
理事・事務局長	谷 口 太 郎

4. 農林水産省（4名）

新事業・食品産業政策 課 商品取引グループ	課長補佐（取引所監督班）	澤 田 健 児
同	課長補佐（業務監督班）	平 山 治
同	商品取引専門官	高 嶋 宏 樹
同	業務第2係長	大 本 亜 美

以上 22 名

2026 年度税制改正要望について

今年度の要望については、商品先物取引（TOCOM、堂島、OSE、商品CFD）と上場株式等との間の損益通算を「実現損益課税を前提として」要望することとし、要望書にもその旨を明記したい。

課題

(1) 日本証券業協会、金融庁総合政策課への説明

標記2者は金融所得課税の一体化（デリバと上場株式等との損益通算）について、

- ①時価評価課税されることを許容する、
- ②商品、証券、金融の各デリバを同時一体的上場株式等と通算することを求めるのではなく、ヘッジニーズや価格の透明性の観点からまずは有価証券デリバを上場株式等と通算できるよう求めていく。その他のデリバについては、その後段階的に通算を認めてもらうように取り組む、
- ③通算が認められた取引については特定口座での源泉徴収対象とする、との方針を進めていて、当該方針について本会会員が参集した説明会においてその旨を説明してきた（日本証券業協会による説明会（2020. 11. 13）、金融庁による説明会（2021. 8. 25））。

これに対する本会会員の反応は概要以下の通り。

- a. 有価証券デリバが時価評価されて先行的に上場株式と通算されることについては、特段の意見はない。
- b. 商品デリバに時価評価課税が導入されることについては同意しない。

「時価評価税の導入を望まない」という本会会員の考え方は先方2者に伝わっていると思うが、改めてそのことを明記した場合、どのような影響があるか、先方担当者に伝えて状況判断をすることとしたい。

(2) 連名要望者（OSE、TOCOM、堂島取）の意向確認

本会が「実現損益課税」前提を明記する場合、連名者となるかを確認する。

(3) 会員の意向についてのアンケート調査

会員の意向を確認するためにアンケート調査を実施する。

(4) 委託者調査

仮に商品先物取引に時価評価課税が導入されたら、取引量にどのような変化が生じるか、またデリバ3種と上場株式等の損益通算が実現した場合の所得税の減収額はどの程度になるか、を把握するための調査を実施する(インターネット方式)。

(5) 7月の理事会開催

7月に理事会を開催し(別紙「2025年度会議日程表」参照)、上記(1)～(3)の結果を踏まえて((4)は結果のとりまとめに時間がかかるため間に合わない)、要望書の内容を変更するかをご審議いただく。

その他 報告

F I A Jから現在、総合課税とされている「外国商品市場取引」に係る所得税について、国内取引と同様に申告分離課税としてもらうよう要望していきたいので、本会にも協力をお願いしたいとの要請があった。

以上

日本商品先物振興協会 会議日程
(2024, 2025年度)

2025年	理事会	総会	監事監査
2月	152回：2月13日（木）正午～		
3月		3月26日（水）15:30～ 3団体同日開催	
4月			
5月	153回：5月23日（金）正午～		5月12日（月）正午～
6月		6月19日（木）15時頃～ 日商協から連続開催	
7月	154回：7月25日（金）正午～		
8月			
9月	155回（仮） ：9月17日（水）正午～		
10月			
11月			
12月			
1月			
2月	156回：2月19日（木）正午～		
3月		未定	

開催場所

理事会：保護基金 会議室

総会・代表者懇談会：同上

2/19（水）13:30～
会員代表者懇談会